

沼津市立病院概要（職員採用選考 受験希望者用資料）

所在地 静岡県沼津市東椎路字春ノ木 550 番地

開設 昭和3年4月（所在地 昭和 63 年6月）

病院長 伊藤 浩嗣（令和8年4月1日現在）

施設概要 規模 敷地面積 38,792.10 m<sup>2</sup> 建築面積 16,292.78 m<sup>2</sup> 延床面積 45,637.54 m<sup>2</sup> 構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造7階建 塔屋2階

職員数 525 人（令和8年4月1日現在 再任用職員及び会計年度任用職員を除く）

診療概要 診療科目 内科（糖尿病・内分泌代謝、血液、腎臓） 脳神経内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 リウマチ膠原病科 小児科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 小児外科

呼吸器外科 心臓血管外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科（頭頸部外科） リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 救急科 歯科口腔外科

病床数 326 床

待遇 (1)給与 給料昇給 年1回 期末勤勉手当 年2回 合計 4.65 月分（採用日によっては満額が支給されないこともあります。）

| 職種      |        | 看護師・助産師                          |   |             | 薬剤師         |             | 診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士<br>作業療法士 視能訓練士 言語聴覚士 栄養士<br>歯科衛生士 歯科技工士 |             |             | 一般事務（病院勤務）<br>医療相談員<br>診療情報管理士 |             |
|---------|--------|----------------------------------|---|-------------|-------------|-------------|---|-------------|-------------|--------------------------------|-------------|
| 学歴免許    |        | 大学卒                              | 短大3卒  | 短大2卒        | 大学卒(6年制)    | 大学卒(4年制)    | 大学卒   | 短大3卒        | 短大2卒        | 大学卒                            | 短大2卒        |
| 給料      | 初任給    | 医療職(3)                           |   |             | 医療職(2)      |             | 医療職(2)  |             | 医療職(2)      | 行政職                            |             |
|         |        | 2級25号給                           | 2級21号給  | 2級17号給      | 2級23号給      | 2級13号給      | 1級29号給  | 1級21号給      | 1級17号給      | 1級29号給                         | 1級19号給      |
|         | 月額     | 281,500 円/月                      | 277,800 円/月   | 274,100 円/月 | 264,000 円/月 | 253,600 円/月 | 244,100 円/月   | 237,200 円/月 | 232,900 円/月 | 237,600 円/月                    | 222,600 円/月 |
| 給料の調整額  |        | 7,000 円/月                        | 7,000 円/月   | 7,000 円/月   |             |             | 7,000 円/月   |             | 7,000 円/月   | 7,000 円/月 ※医療相談員のみ             |             |
| 手当      | 地域手当   |                                  | (給料+扶養手当+管理職手当) × 4%  |             |             |             |   |             |             |                                |             |
|         | 通勤手当   |                                  | ①交通機関(バス・電車)6箇月定期券額 ②交通用具(自転車・バイク・自動車)通勤距離により支給(通算 2km 以上) ③交通機関と交通用具 6 箇月定期券額+距離により支給(通算 2km 以上) )<br>④交通用具の利用に伴う駐車場料金相当額の支給(月額 5,000 円上限) |             |             |             |   |             |             |                                |             |
|         | 住居手当   |                                  | ①家賃 16,000 円以上 27,000 円以下のとき:支給額=家賃-16,000 円 ②家賃 27,000 円を超えるとき:支給額=(家賃-27,000 円) × 1/2+11,000 円(最高限度額 28,000 円)                            |             |             |             |   |             |             |                                |             |
|         | 特殊勤務手当 | 看護業務手当                           | 10,000 円/月  |             |             |             |   |             |             |                                |             |
|         |        | 手術室勤務手当                          | 30,000 円/月  |             |             |             |   |             |             |                                |             |
| 夜間看護等手当 |        | 1,000 円~7,600 円/回(業務内容により金額が異なる) |   |             |             |             |   |             |             |                                |             |
| 医療作業等手当 |        |                                  |   |             | 3,000 円/月   |             | 3,000 円/月(栄養士を除く)   |             |             |                                |             |

(2)勤務時間・休日等

- ① 勤務時間 8時 30 分から 17 時 15 分まで。ただし、看護師・助産師は日勤・準夜勤・深夜勤の三交代勤務(一部の病棟は二交代勤務)・夜勤専従が、薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・臨床工学技士には宿日直があります。
- ② 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日~1 月 3 日) (ただし、二交代・三交代勤務や宿日直の場合は、このとおりではありません。)
- ③ 休暇・休業 ※ 年次休暇 4 月採用者は 15 日 翌年度以降 20 日を限度に繰り越すことができます(最高 40 日) ※ 病気休暇 日数は規則に定める基準によります  
※ 特別休暇(結婚、産前産後、子どもの看護、忌引き、夏季など) 日数は規則に定める基準によります ※ 介護休暇 日数は規則に定める基準によります

(3)給与等から控除されるもの ①社会保険料(共済短期・長期など) ②所得税 ③住民税 ④互助会会費 ⑤職員組合費(組合費・厚生費) など

(4)勤務地 市立病院のいずれかの部署。ただし、栄養士は、市立病院、市民福祉部健康づくり課ほかへの配属、異動があります。

福利厚生

(1)社会保険制度(地方公務員共済制度)

- ① 短期給付 病気、ケガ、出産、死亡、災害等に対して給付を行います
- ② 長期給付 退職、障害、死亡に対して年金等の給付を行います
- ③ 福祉 健康診断等の健康の保持増進、保養施設の運営、住宅資金の貸付けなどを行います

(2)互助会制度

- ① 給付事業 慶弔、傷病、罹災、退会、休業等の給付を行います
- ② 福祉事業 貸付、保険の取扱等の事業を行います
- ③ 駐車場事業 市立病院周辺の職員用駐車場の運営を行います(利用者は 3,900 円/月を給与天引き)